

第3次横手市総合計画(序論、基本構想)(素案)にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和7年3月1日(土)～令和7年4月15日(火)

2. 提出者 1名、1件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方
1	Ⅱ 基本構想全般	IT・デジタル技術の活用に関する政策・施策の充実について 総合計画案では「AI等の開発や実用化が進み、これまで予測できないほどのスピードで技術革新が進む」という社会背景が認識されていますが、これらの技術革新を積極的に活用する具体的な政策や施策が明示されていません。急速に進むデジタル社会において、市民サービスの向上や地域課題の解決、産業振興にITを活用することは不可欠です。具体例として、以下のような具体的な施策の検討を提案します。 1. 【行政サービスのデジタル化】 ・窓口業務でのAIボイスレコーダー活用による情報伝達の効率化 (例:担当者不在時に来訪者の用件をAIで文字起こしし、翌日の対応をスムーズに行う) ・窓口や電話での問い合わせ内容をAIで集積し、FAQ化やAIチャットボット開発に活用 ・庁内会議の議事録作成のAI化による業務効率化 2. 【市民との対話のデジタル化】 ・「Talk to the City」のようなブロードリスニング技術を活用した市民意見の常時収集 ・市民の声をリアルタイムで可視化し、素早い問題解決につなげる仕組みづくり 横手市は県内でも比較的先進的、革新的なイメージをお持ちいただいていると思います。こうしたテクノロジーの活用も検討材料として、具体的な施策に盛り込んでいただければ、横手市のさらなる発展につながるのではないのでしょうか。 技術革新の波に乗り遅れることなく、横手市が将来にわたって持続可能な発展を遂げるためにも、デジタル技術の積極的な活用を総合計画に明確に位置づけることを希望します。期待しております。	基本構想につきましては、10年後の横手市が目指す将来像や、その将来像の実現に向けた分野別の基本目標を示した、まちづくりの方向性を定めたものになります。 ご意見いただきました行政サービスのデジタル化など、IT技術の活用につきましては、基本計画における政策7の「横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます」の中で位置付けることとしており、どのような位置付けとするかは、今後の基本計画や実施計画の策定において検討してまいります。